

## 能登半島地震により坂戸市へ避難されている皆様へ

令和6年1月現在

分野	内容	所管
届出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難の届け出</li> <li>・罹災証明書の申請支援</li> <li>・各種お知らせの連絡</li> </ul>	防災安全課
住宅	公営住宅等の一部を災害被災者用住宅として提供	施設管理課 区画整理課
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護の相談受付</li> <li>・一定の要件を満たす生活困窮者について、住居確保給付金の支給</li> </ul>	福祉総務課
高齢者福祉	在宅福祉サービスについて弾力的に給付やサービスの提供を行っています(坂戸市内に一時避難として住居を置いている方を対象者とし、住所要件以外は各事業の利用要件に準じます)。	高齢者福祉課
介護保険	介護保険被保険者証等を介護保険施設等に提示できない場合も、氏名・住所・生年月日・負担割合を申し立てることにより、提示したときと同様のサービスを受けられます。	
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種障害福祉サービスの利用及び補装具等の支給に係る利用者負担額の免除</li> <li>・特別障害者手当等の所得制限の緩和</li> <li>・障害者施設等、障害福祉サービス事業所の紹介</li> <li>・障害者等相談支援センターの利用</li> </ul>	障害者福祉課
子育て	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金の申請に係る添付書類の省略等	こども支援課
国民年金	住宅等の財産に一定の損害を受けた国民年金第1号被保険者について、国民年金保険料を免除	市民課
健康保険	<p>【坂戸市国民健康保険に加入した場合】 被災した地域や所得金額により、医療機関等での一部負担金の支払い、国民健康保険税を減免</p> <p>【埼玉県後期高齢者医療制度に加入した場合】 被災した地域や所得金額により、医療機関等での一部負担金の免除、保険料の減免</p>	健康保険課
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査等各種母子保健サービス(母子健康手帳の交付、乳幼児健診等)</li> <li>・定期予防接種</li> <li>・成人保健事業、特定健康診査等(予定)</li> <li>・母子に関わる健康相談</li> <li>・成人の身体とこころの健康相談</li> </ul>	市民健康センター
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校への転入学(区域外就学)手続き</li> <li>・就学援助申請</li> </ul>	学校教育課
市民バス	市民バスの無料乗車証を発行	交通対策課
就労	就労支援(坂戸市ふるさとハローワークの検索機による求人情報提供と相談員による労働相談・職業紹介など)	商工労政課
ボランティア等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録ボランティアによる支援</li> <li>・福祉用具(車椅子、車椅子の移送車)の一時貸出</li> </ul>	坂戸市社会福祉協議会 住所:坂戸市大字石井2327-6(坂戸市福祉センター内) 電話283-1597

※ 支援内容についての詳しいことは、各所管にご確認ください。